

次に、議席10番、田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文男でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って4項目、8点についての一般質問をさせていただきます。また、傍聴の皆様におかれましては、議会に来ていただきまして大変にありがとうございます。また、ご苦労さまでございます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

我が国の人口は、減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は諸外国に比べ圧倒的に高くなっています。このままでは人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってしまいます。このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本全国の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定をいたしました。さらに、都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地域版総合戦略の策定が努力義務として課されています。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると記されています。その上で国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられています。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。しかし、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。幸い当町においては、町長が今までにない積極的な取り組みをして、他の自治体よりも一歩進んでいると思います。しかし、政府は戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者などを派遣する制度を設けるとしています。また、地域の実情をよく知るNPO法人や民間団体とも連携をしていくことも重要であります。これらの状況を踏まえ、1項目めの地方創生戦略の推進についてお伺いをいたします。

①点目として、「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための人材の確保についてどのように考えているのか。②点目に、周辺市町村との連携のあり方について。③点目に、地方移住の推進についての現状と今後について。④点目に、結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後について。⑤点目に、地場産業の競争力強化の取り組みについて。以上、5点についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの生活習慣病予防の促進についてお伺いをいたします。現在幾つかの自治体でコンビニエンスストアと連携をし、住民が近所のコンビニで買い物ついでに健康診断を受け、自分の健康状態を把握できるようにする取り組みが進められています。近年、糖尿病や高血圧症など、生活習慣病

が増加傾向にある中、健康診断の重要性が改めて指摘をされています。企業などに所属している人は、職場で健康診断を受ける機会がありますが、個人事業主や専業主婦などは、定期的な健康診断を受ける機会が少ないと言われており、近年特に若い世代の専業主婦の健康診断受診率の低さなどが指摘をされています。

そのような中、最近では地域ごとで健診率向上に向けた取り組みなども行われるようになっていきました。兵庫県尼崎市では、これまで健康診断を受けたことのない潜在的な生活習慣病予備軍や重症者の掘り起こし、若年者の健康受診率の向上など、市民の健康寿命の延伸を目的に、2012年12月に株式会社ローソンと健康協定を締結、それに基づき2013年10月20日から12月15日にかけて、全12回全国で初めてローソン店舗の駐車場を利用した出前型の、いわゆるコンビニ健診を実施をいたしました。市民の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の発症予防と心筋梗塞や脳卒中などの重症化予防の取り組みとして、平成17年（2005年）からヘルスアップ尼崎戦略事業を実施している尼崎市と町の健康ステーションをうたい、各種健康支援事業を展開するローソンの目指す方向が同じであることを受け、全国初の試みとして実施をすることになりました。

具体的には、受診希望者が実施スケジュールから希望日を選択し、インターネットや電話、または実施する各店舗で事前に予約した上で健診を受診します。当日は、店舗の駐車場にテントなどを設けるなどして健診を実施します。2013年に実施したコンビニ健診の結果では、16歳から82歳までの248人が受診、そのうち若い世代、16歳から39歳が半数となり、また受診者の8割が市の健診を初めて受けた人で、そのうち約7割の人が血糖値や高血圧など、検査結果で何らかの所見がありました。受診した人からは、身近なローソンだから健診を受ける気になった、初めて健診を受けたけれども、こんなにいろいろわかるとは思わなかったなどの声が寄せられました。2014年にも5月から7月、10月から11月にかけて実施をし、今後も引き続き取り組んでいく予定であるそうです。

今後の課題としては、民間企業とタイアップしてこうした取り組みを実施する場合、いかに事業の継続性を持たせていくかということがあります。企業側としても単なる集客効果にとどめるのではなく、収益に結びつくようなメリットが求められるため、今後実施していく中でさまざま検討されるものと思われます。また、このようなコンビニ健診は、佐賀市など幾つかの自治体で実施をされ、生活に身近なコンビニが生活習慣病対策を担う存在として注目をされています。当町においても、住民の健康増進を図る取り組みの一環として参考にさせていただきたいと思います。

そこで、このようなコンビニ健診の推進で、生活習慣病予防を促進している自治体もあることから、当町の取り組みについてお伺いをいたします。

3項目めの高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成についてお伺いをいたします。これは昨年10月より国の定期接種化が実施をされました。実はこの高齢者の肺炎球菌ワクチンの町独自としての助成については、2年前にも一般質問で町執行部に質問をいたしました。結局、町としての助成には至らない状況ではありましたが、国の制度となり、大変喜ばしいとは思いますが、ただ、国の指定された年齢以外

の高齢者の方に対しての助成を町独自で行う必要があると思いますが、当町の考えをお伺いいたします。

次に、4項目めのインターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについてお伺いをいたします。インターネットの普及による社会の情報化は、子供たちの生活や心身の問題に大きな影響を及ぼしています。特にパソコン並みの性能を備えたスマートフォン、スマホは長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しており、ネットの適切な利用方法、情報マナーの向上の取り組みが一層求められているところであります。総務省が昨年9月に公表した青少年のインターネットリテラシー、これは情報ネットを正しく利用することができる能力であります。この指標によりますと、スマホ保有率は全体の88.1%と、昨年度84%より上昇しており、1日のインターネット利用時間が2時間を超えると、このリテラシーが低くなっていくという結果が出ています。

総務省では、近年関係事業者、団体と連携をし、青少年が安心安全にインターネットを利用するため、青少年や保護者、教職員等に対し、インターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座等を多数開催し、啓発活動を行っています。また、こうした活動を今後も円滑に実施していくためにも、地域における自主的で継続可能な枠組みの構築が必要であるとの観点から、各地の学校や自治体、企業、NPO等がインターネットリテラシー・マナー等向上のために自主的に活動しているさまざまな事例を聴取し、事例集として取りまとめ、昨年10月に公表もいたしました。インターネットリテラシー・マナー等の一層の向上が図られ、青少年が安心安全にインターネットを利用できる環境の整備が進むことが望ましいと思います。当町の現状と取り組みについてお伺いをいたします。

以上、4項目、8点についての1回目の質問を終わります。

○副議長（須藤信吉君） ただいま質問の1項目に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 橋本健一君登壇〕

○秘書公室長（橋本健一君） 私のほうから、田山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの地方創生戦略の推進についてのご質問にお答えをさせていただきます。我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくということが、喫緊の課題となっております。このため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。国といたしましては、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること、及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することなど、一体的な推進を図ることと国のほうではしております。

これらを踏まえまして、当町においても人口減少・少子高齢化への対応、及び境町の特徴を生かし

た自立的で持続的な社会の創生に係る取り組みを、全庁一体となって推進するために、境町まち・ひと・しごと創生本部を設置し、境版総合戦略を策定してまいります。

そこで、①点目の、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保について、どのように考えているのかというご質問でございますけれども、地方版総合戦略の策定に当たりましては、さきの12月議会で議決をいただきました戦略会議のメンバー、委員さん7名いるわけなのですが、このほかに、要するに金融機関など有識者を加え、意見、提案等をいただきながら策定してまいりますので、ご理解のほどひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、②点目の、周辺市町村との連携のあり方についてのご質問でございますけれども、県内では北茨城市、高萩市、日立市の3市が連携をいたしまして、茨城県県北臨海地域活性化研究会が初会合を開催したと聞いております。また、茨城県におきましても、県内市町村との連携を強化するため、先月の2月20日に、第1回茨城県まち・ひと・しごと創生連絡会議を開催したところであります。

近隣自治体の連携につきましては、人口減少対策と地域活性化を図る観点から、意見を交換するなどを行い、共通の課題など情報の共有を図ってまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

次に、③点目の、地方移住の促進についての現状と今後についてのご質問でございますけれども、ご存じのように境町の人口は、平成12年度に2万7,171名であったところが、平成26年度は2,412名減しております、2万4,759名となっております。このような人口減少が進んでいる状況にあります。今後、地方への新しい人の流れをつくるために、仕事の創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保、育成し、地方の移住、定着を促進してまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

次に、④点目の、結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後についてのご質問でございますが、これまでに子育て支援や教育施設整備の充実ということで事業を展開してまいりましたが、今回、地方創生先行型の交付金によりまして、結婚支援、それから子育て支援等の補正予算を計上させていただいておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

今後、地域の実情に即しまして、若い世代が安心して就労し、結婚をして、妊娠・出産・子育てができるような地域づくりに向けた環境整備等の取り組みを推進していかねばならないと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

最後に、地場産業の競争力強化の取り組みについてのご質問でございますけれども、国の総合戦略におきましては、東京一極集中を是正すべく、まずは若い世代を中心とした東京圏への転入超過を解消するため、第1に仕事創生による新たな雇用の創出を目指し、地域産業の競争力強化に取り組むこととしておりまして、具体的には、その地域にとって経済の活性化につながる強味を持った事業、産業を特定して、新事業、新産業と雇用を生み出すための包括的な総合支援や地域に根づいたサービス産業の活性化、付加価値の向上、農林水産業の成長産業化、観光地域づくりなどに取り組み、地場

産業の雇用創出力の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどひとつよろしくお願いたします。

以上です。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただきました。この地方創生に関しては、本当にこれはスタートライン、みんな一緒にスタートするというのが今現状だと思うのです。そういった意味では、町長が先ほど答弁ありましたけれども、要するに先んじていろいろやっているというのは見受けられます。本当にこれから5年間の中で、境町がいかにほかに比べてよくなってきたかというのを特定してなくてはいけないというので、大事な本当にこの1年だなというふうには思うのですが、1年かけないです、もっと短い時間で来ていると思うのですが。そういった中で、先ほど人口減少については前も質問させていただきましたけれども、やはりちょっとこれは大きな単位になってしまいますが、国という先進国の中で、例えばフランスとかが出生率が上がったとか、またスウェーデンでも1.5だったのが1.98とか、すごく数字が上がって、官民挙げて取り組めば、こういうふう未来が開けてくるのだという結果が出る場所もあります。また、出生率の向上が早いほど効果は大きいと、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定住人口がおおむね300万人減少するなんていう、国の言っていることもありますけれども、どうか、これは本当にこれからのことなので、ぜひ境町が本当にほかに比べて魅力あるまちづくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。

これは多分町のほうでも掌握されているでしょうけれども、この地域情報化の対象、標章事例とか、また地域再生計画の概要とか、多分いろいろな資料がありますけれども、こういったいろいろなところをぜひ参考にさせていただいて、本当にこれは魅力あるまちづくりをぜひしていただきたいという要望しかないのですが、お願いしたいと思います。

ふるさと納税にしても、町長みずから先進地に足を運んで、そこでいろいろな検証されて、境町で今成功されているという、そういったことを本当にぜひやっていただきたいという、これは本当に要望ですが、お願いしたいと思います。答弁は結構です。

○副議長（須藤信吉君） これで、1項目について質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 塚原栄一君登壇〕

○福祉部長（塚原栄一君） それでは、私から田山議員さんの2項目め、生活習慣病予防の促進についてのご質問、コンビニ健診の推進で生活習慣病予防を促進している自治体もあるが、当町の取り組みにつきましてお答え申し上げます。

本町の集団健診につきましては、保健センターで行う集合健診及び各行政区の集落センター等で行

います住民健診により実施をしております。平日に受診できない方につきましては、土日に健診を受診し、受診機会の拡大と受診率の向上に努めております。

また、特定保健指導といたしまして、特定健診の結果、生活習慣に問題があると指摘された方に、保健師または管理栄養士が生活習慣を改善する実践的な方法を伝え、メタボリックシンドロームから脱却するための指導を行い、その後も面接や電話等で3カ月以上継続して指導し、6カ月後に改善状況を確認するなど、継続的に取り組みに対する助言等の支援を行い、生活習慣病予防の促進に取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘のコンビニを活用した健診につきましては、議員ご指摘のとおり、一部自治体において集団健診の受診機会の拡大や新規受診者の開拓を目的に実施していると伺っておりますが、これらを導入するかどうかにかんしては、まず効果等を含め、先行実施している先進自治体の状況を今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対して質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） このコンビニ健診ということで、コンビニだけに限らないほうが本当は僕もいいと思うのですが、例えば先ほど言った、これは広報誌というのですか、ここではこういう形でチラシでやっています。多分前にお渡ししたと思うのですが、コンビニのほうではパンをプレゼントするとか、そういう形でやるのですが、それはこういうところに来た人が、初めて受診をしたという人が実は8割いるという結果もあるのです。確かに医療費を抑えるとか、いろいろな意味で言えば、やはり早期の発見ということが一番大事なことでもありますし、やはり受診をして、健診をしていただくという一つの大きな目的に向かって、いろいろな方法があってもいいのかなというふうに思います。境町でも大変今コンビニふえています、実際。だからといってコンビニとは限らないのですが、幾つかありまして、例えばコンビニとかの中にMIZという、そういう、例えばカスミさんみたいなところの雰囲気だと思うのですが、コンビニとそういう薬局の感じを一緒になっているところが、そこでやったり、ただあとはコンビニだけのところにやはりそういうバスが、健診のバスが行って、そこで健診を受けるというやり方をしているとか、本当にこれも、ちょっと茨城県、関東でも余りこういう例はないものですから、まだ本当に九州のほうとか、あっちのほうで始まったというだけではあります。こういったこともまた含めて健診率向上に向けて取り組みをしていただきたいと思いますのでありますが、特に今何か健診の仕方について町として何か、特に新たなやり方とか、そういったものが考えがあるかどうか、まずお聞きしたいと思うのですが。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（塚原栄一君） それでは、お答え申し上げます。

先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、やはりお仕事、あるいはその他で受診ができなかった方につきましては、極力平日ではなくて、土曜、日曜に受診の機会を設けるということで進めております。それが第一番の状況ではないかなというふうに思っております。

それと、ちなみに受診率で申し上げますと、成人健診、これは30歳から39歳までの方、最新のデータで申し上げますと20.4%、成人健診につきましては20.4%というふうなことで、やはり低い数字になっておりますので、当然今後も議員ご指摘のコンビニ健診というのも含めまして検討していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

ただ、申し上げたいのですけれども、やはり対象コンビニが今のところローソンだけなものです。なぜかと言いますと、ローソンの前の社長さんが、健康支援事業を積極的に展開するというふうな会社の方針に基づいて考えている会社でございまして、今のところローソンだけの実施というふうになっておりますので、今後ほかのコンビニとの関係もございまして、また大型の健診車がとめる駐車スペース、あるいはお待ちになっている方の待合場のスペースなど、そのコンビニによって駐車スペースが広い、狭いというふうな問題もございまして、そういった物理的なことをどういうふうクリアしていくのかどうか、それと先ほど議員さんご指摘のように、若者の受診が非常に少ないということで、これはある民間の機関が調査をした結果、特に若者の意見としまして、健診に関しましては事前の予約、あるいは待ち時間が長かったり、あるいは当日保険証が必要だったというふうなことで、なかなかそういったことで敬遠する意見が多かったということもございまして、このコンビニ健診と同時にそういったものをクリアできるかどうか、先進自治体について調査研究をしてみたいというふうに考えております。

それともう一点、先ほど議員さんご指摘のように、企業と共同でこういった事業を継続して展開していくためには、やはり企業の売り上げというふうにも結びつかないとうまくいかないというふうなご指摘もございまして、そういったことも考えて、今後も調査研究をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） コンビニ健診という形でやっていると言っていますけれども、境にはウエルシアさんとかありますから、ひょっとしたらああいうところともそういうのができる、駐車場のスペースとかいろいろなことを考えると、可能性もあるのかなというふうな気もしますし、いろいろなことを模索しながらぜひ取り組んでもらいたいと思います。確かに事前の予約が大変だと言われてしまうと、これだって事前の予約が必要なのです、実際は。だからそう急に、こう簡単にできるかという、なかなかそれも難しいのかなという気もしますし、ただいろいろなことを、よく受診率を上げるという、健診率を上げるということ、受けやすいというような、休みの日にやるという、これも大

きなすごいいいことだなと思いますし、ぜひ取り組んでいただきたいことを要望して、健診についての質問を終わります。

○副議長（須藤信吉君） これで、2項目についての質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 塚原栄一君登壇〕

○福祉部長（塚原栄一君） それでは、田山議員さんの3項目め、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成についてのご質問、肺炎球菌ワクチンの当町独自の助成も必要であると思うが、考えを伺いたいにつきましたお答えいたします。

高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては、議員ご指摘のとおり、平成26年10月1日より予防接種法に基づいて定期接種化となりまして、現在まで実施してきているところでございます。接種対象者につきましては、経過措置といたしまして、平成26年から平成30年を対象としまして、毎年65歳から5歳刻みで100歳までが対象となっております。ただし、初年度のみ、26年度のみ、100歳以上の方も対象としております。また、60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器などに重い病気のある方も対象となり、既にワクチン接種を受けた方は対象外になります。平成26年度の対象者1,582人のうち、1月末現在までに487の方が接種を受けております。

また、公費助成金につきましては、定期接種の方全てに町の一般財源といたしまして3,000円を補助しており、接種に係る実費が8,000円前後と聞いておりますので、約5,000円が個人負担となっております。なお、分類的にはインフルエンザと同様にB類疾病に位置づけられることから、定期接種費用の3割が交付税で措置されることになっております。

さて、今回の制度は、65歳以上の高齢者の方全てが対象ではなく、5歳刻みという制限があることから、対象から漏れた方については、最大4年間定期接種を待つことになるため、肺炎に罹患した場合、重症化のおそれが高くなると予想されます。このようなことから、今後高齢者の疾病予防の観点から、県内各自治体の状況を踏まえ、限られた財源の中で、任意接種として一部助成が可能かどうか検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 実はこの肺炎球菌ワクチン、高齢者の。これは今まで国が定期接種するまでは、例えばいろいろな自治体で実際やっているところはありました。この近隣ですと、古河市さんでやって、坂東市さんでやっています。ただ、国の定期接種になったので、古河はもう市独自のをやめたのです。今度は国の定期接種のみという形になった。ただ、坂東市さんの場合は、逆に65歳まで、これ65歳になっていますけれども。以上の方、今までは70歳以上だったけれども、今度は65歳以上の



方で国の定期接種、さっき言った、その年齢に達していない、違う人、ちょうど5歳刻みですから、その間のある人に対しての助成を実は今やっているというふうに聞きました。

実際、坂東市さんは今までやっていたから、その65歳以上の合間の人というのは、そんなにはいないという話を聞きました。そんなに多分負担はないのかなという感じはしているのですが、ただやはりたまに住民の方に聞かれるのが、やりますという年齢があるわけです。そこで、自分の年齢がそこに達していないと、私は今度また4年間待たなくてはいけないよねという話をされたりするときがあるのです。確かにそうなのですが、本当に4年間、本当はこれ実費でもいけるのです。実費でも当然できることなのですが、やはり助成があると思って、何か我慢してしまうみたいな感じがどうしてもあるのかなという感じがします。そういった中では、さっきも言ったようにやめているところもありますから、実際の話。これを無料でやってくれというのもなかなか、ちょっとこれはあれかなとは思っているのですが、よく近隣のこれ本当に状態を、状況をよく見ていただいて、やはり多分そのはざまの人というのは本当に4年間ぐらいの方で、そこでもしできれば何とかなっていくのかなという感じもしますし、1回やってもらえれば、実はそんなにもう毎年毎年ここにつながらなくても、国の定期接種のところで65歳のところでやっていただければ、5年間はたしかこれ大丈夫なワクチンだと思いますので、それに合わせるような形で何とかやってもらうように進めながら、もし可能であれば、その辺の町の助成というのもまた考えてもらいたいというふうに思います。これも本当に要望になりますので、これは要望して終わりたいと思います。

○副議長（須藤信吉君） これで3項目についての質問を終わります。

次、4項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 野村美喜男君登壇〕

○教育次長（野村美喜男君） それでは、田山議員の4項目め、インターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

現在の情報技術をめぐる環境の変化は急激に進んでいる状況となっております。いわゆるインターネットリテラシーとは、先ほどもありましたけれども、インターネット利用における正しい利用法、活用能力ということでございますが、境町の各小中学校での現状と取り組みについてお答えをいたします。

昨年の4月22日に実施しました当町の調査による集計値によりますと、小学校児童における携帯電話やスマートフォンの所有率は45.4%となっております。また、所有している児童のふだん、月曜から金曜日における携帯電話やスマートフォンでの1日当たりどれくらいの時間、通話やメール、インターネットをしますかという問いに、4時間以上が2.8%、3時間以上4時間未満が2.4%、2時間以上3時間未満が5.2%、1時間以上2時間未満が6.4%、30分以上1時間未満が12.0%、30分未満が16.7%となっております。

次に、中学校生徒の状況でございますが、携帯電話やスマートフォンの所有率、これが80.8%と、所有率が大幅にふえ、1日当たりの携帯電話、スマートフォンの利用時間は、4時間以上が10.5%、また、3時間以上4時間未満は7.9%、2時間以上3時間未満が14.2%、1時間以上2時間未満が17.6%、30分以上1時間未満が15.1%、30分未満が15.5%となっており、相当な時間、メール、インターネット等をしているような状況となっております。

さて、このような情報環境の現状を踏まえまして、当町の各学校におきましては、まず児童生徒に対しましては、一つには、茨城県メディア教育指導員による啓発活動、使い方や危険性を知らせる啓発活動や全校集会など、全体で情報モラルの周知の徹底、また「大好きいばらき安心安全セミナー」と連携した「携帯電話・ネット社会の安全な使い方」のDVDの視聴や講話の開催、また授業の中でも社会科や家庭科、道徳、学級活動等の中で情報モラルの学習の場を随時取り入れております。

次に、保護者に対しましては、家庭教育学級の中で「SNSとの上手な付き合い方」の視聴や、保護者会や学級通信等で具体的な事例を上げまして、情報マナーやその危険性を発信するとともに、学級懇談会などを通じて、携帯電話によるトラブルについて情報の提供に努めているところでございます。

そして、教員におきましては、生徒指導訪問での学区内各学校間との連携を図る中、校内研修での情報モラルの学習、生徒の実態調査、所持率やトラブル等の調査を定期的に行いまして、生徒の現状の把握に努めております。

今後におきましては、ネット依存やメール、ラインの利用上のいじめ問題やトラブル等がますます増加、深刻化の傾向が予測されておりますので、特に児童生徒の発達段階に応じてさまざまな情報手段になれ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身につけ、適正に活用できるように図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただきまして、あれなのですが、例えば埼玉県の和光市の教育委員会では、この保護者向けに、ソーシャルメディアの利用に当たってはこういったルールが必要ですよというのを実は配布されています、設定されているので、内容的には、ソーシャルメディアは世界とつながっている。個人情報や安易な書き込みは取り返しのつかない問題になること、情報等の安易な書き込みは絶対にしてはいけない、学校の名誉や誰かを傷つけるなどの書き込みは絶対に許されないとか、こういった何となく大人であれば当たり前のようなことではあるのですが、やはりこういったことを子供たちに教えていくということが、やはり大事ではないのかなというふうにも思いますので、これはさっき言ったインターネットリテラシー・マナー等向上事例集というのがありまして、これは総務省で出されていますから、町の教育委員会のほうでも多分知っていらっしゃると思うのですが、この中で、実は僕も見て、これいいなと思ったのですが、高校生が教える情報モラル教育というのが

あるのです。これは土曜講座として実施をされているそうでありますけれども、神奈川県であります。高校生が年齢に近い中学生に、このインターネットの正しい使い方を教える授業と、中学生だけでなく、教える側の高校生も、この授業づくりを進める過程で情報モラルの関する理解を深める。また、生徒となる中学生は、同年代の講師から同年代の言葉でその情報モラル教育を受けることにより、共感を覚え、理解度も高まることが期待できる取り組みだというふうにあります。

こういった事例が幾つか出ています。いろいろなじめの問題とか、やはりいろいろな問題、今ネットがすごく本当に充実していますので、今あったように、本当にスマホとかもみんな若い世代で持っている。そういった中で、こういった教育というのがやはり大事ではないかなというふうに思うのですが、さらにもう一步進んだ何か町の取り組みとか、もしあれば答弁をお願いしたいと思うのですが。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（野村美喜男君） もう一步進んだ取り組みということでございますが、今現在、今NTTドコモの外部指導員とか、あるいは県のメディア教育指導員といった専門家によって、詳しく子供たちに危険性とか、あるいは個人情報に乗ると一生の問題になるといった、そういった危険性とか、あるいはフィルタリングの問題とか、そういったことを詳しい専門家が教えているところでございますけれども、今ありましたように、年齢に近いというか、高校生のそういった事例もあるというようなこともお聞きしました。一つには、家庭内でのルールづくりというのが大事かと思うのですけれども、なかなか難しいところでもあるかと思えます。時間を決めてもなかなか守るのも難しいような状況かと思えますけれども、そうした全体的に取り組むというふうなことも含めまして、そういったことができるかどうか検討してまいりたいと思えます。こういった先進のところも参考にさせてもらいたいと思えます。よろしくお願ひします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 一応子供たちということも言いましたけれども、ある意味大人もちょっとついていけないと言いますか、大人のやはりマナー向上というのも本当は大事な事かなというふうに思っています。自分自身に置きかえて考えますと、本当にこのスマートフォンって、まだ何年かです、実際は。自分の子供のときからそんなのがあったわけではないし、大人として使っているのもこの何年かです。そういった中でそういったマナー向上、先ほどの子供たちだけではなくて、やはり保護者の方も一緒にそこに参加をして、大人も一緒にやはり学んでもらうというか、そういったことをまた考えていただきたいとも思っています。

先ほど言ったように、同年代の高校生が自分も考えて、また中学生にも教えて、そういうお互いに考えてそういったことを進めていくという、そういったことも一つの、僕は境町の取り組みとしては

こういうこともやっていますよという一つのアピールにもなるのではないかなというふうにも思いますし、本当にこれも今後よく検討していただいて、取り組んでいただきたいところをまた要望いたしまして、これで一般質問を終わります。

○副議長（須藤信吉君）　これで田山文雄君の一般質問を終わります。